

令和4年（2022年）

第6回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和4年（2022年）6月30日 開催

大阪狭山市教育委員会

## 第6回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)6月30日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

### 出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

### 出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
井上 和久	子育て支援グループ課長

### 書記

安達 奈津芽	教育総務グループ主幹
中井 一雅	教育総務グループ主査

## 議事日程

### 開会

教育長報告

### 議事

日程第1 議案第13号 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則について

日程第2 議案第14号 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について

### 閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、ただいまより教育委員会定例会議を開催させていただきますと思います。

教育長、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより令和4年第6回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、規則によりまして、山田教育長職務代理人、井上委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。

議事日程を1枚めくっていただきまして、5月27日、学校給食会理事会ということで、これまで文書開催でしたけれども、2年ぶりの対面会議ということで開催いたしました。

5月30日、6月議会の初日ということで、6月は議会月でございました。6月9日、10日、代表質問、個人質問ということで教育関連の一般質問、これはまた後ほど質問項目等についてはご説明させていただきます。

6月15日、16日、それぞれ各常任委員会で審議を経まして、6月21日、本会議最終日ということで、今回は学校給食費の無償化でありますとか、補正予算などを議決していただいております。

6月22日、南河内人権教育研究協議会来庁ということで、今年度のご挨拶、協力依頼等を受けております。

6月28日、府教委参事来庁ということで、これは今年度のいろいろな事務調整ということで、寺下教育監と一緒に対応しております。

以上、教育長報告でございます。よろしいでし

ょうか。

それでは、早速ですけれども、議事に移行したいと思います。

日程第1、議案第13号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第1、議案第13号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

資料は、1ページから3ページでございます。

まず、改正の理由でございますが、大阪狭山市地区長会の名称が令和4年5月14日に大阪狭山市自治会・地区会連合会に変更されたため、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の組織及び運営について必要な事項を定めた本規則につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の概要でございますが、資料の3ページの新旧対照表をご覧ください。

検討委員会の委員のうち、第3条第1項第4号の「大阪狭山市地区長会の長」を「大阪狭山市自治会地区会連合会の長」に改めることといたしました。

なお、施行期日につきましては、名称の変更がされました令和4年5月14日といたします。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のと

おり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第13号、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則については承認されました。

続きまして、日程第2、議案第14号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

社会教育グループ課長(高橋伸幸)

日程第2、議案第14号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について、ご説明を申し上げます。

資料につきましては、4ページ、5ページでございます。

大阪狭山市社会教育委員は、令和3年4月の第4回定例会の議案で選任のご承認をいただき、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間の任期で委嘱をしているところでございますが、委員の山西大樹氏から大阪狭山市社会教育委員の退任の申出がございました。あわせて、委員の選定に当たり、山西氏を推薦いただいております大阪狭山市PTA連絡協議会より、新たに河田和仁氏の推薦がございましたので、山西氏に代わり、河田氏を社会教育委員として委嘱をしたく、今回、議案として提出をしたものでございます。

なお、河田氏に社会教育委員を委嘱した場合の任期は、大阪狭山市社会教育委員条例第3条ただし書のとおり、前任者の残任期間となるため、令和5年4月30日までとなります。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長(竹谷好弘)

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ありませんか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第2、議案第14号、大阪狭山社会教育委員の退任並びに委嘱については承認されました。

本日の議案は、以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員